

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第126回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額2,081,291,430円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

名村建彦、名村建介、向周および河端瑞貴を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

山本紀夫を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、ストックオプション制度を廃止し、社外取締役を除く取締役を対象に、譲渡制限付株式を付与するため、金銭債権を支給するものであります。

#### 第5号議案 監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプション制度廃止の件

監査役の職責である遵法監査の重要性をより一層重視し、ストックオプション制度を廃止し、月額固定報酬のみとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	466,905	38,898	48	(注) 1	可決 91.52
第2号議案 取締役4名選任の件					
名村 建彦	401,652	104,150	48	(注) 2	可決 78.73
名村 建介	403,659	102,142	48		可決 79.12
向 周	503,050	2,753	48		可決 98.61
河端 瑞貴	503,785	2,018	48		可決 98.75
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件					
山本紀夫	504,697	1,104	48	(注) 2	可決 98.93
第4号議案 取締役(社外取締役を 除く)に対する譲渡制 限付株式の付与のた めの報酬決定の件	503,363	2,436	48	(注) 1	可決 98.67
第5号議案 監査役(社外監査役を 除く)に対する株式報 酬型ストックオプ ション制度廃止の件	504,548	1,253	48	(注) 1	可決 98.90

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算しておりません。